

泉大津市就学前施設再編基本計画（案）

泉 大 津 市
泉大津市教育委員会

目次

はじめに

I. 泉大津市の就学前教育・保育施設の現状と課題 ・・・・・・・・・・	1
1 子どもを取り巻く環境の変化・・・・・・・・・・	1
2 教育・保育の現状・・・・・・・・・・	2
(1) 人口、児童数に関する動向・・・・・・・・・・	2
(2) 就学前教育・保育施設・・・・・・・・・・	4
3 保育所の現状と課題について・・・・・・・・・・	6
4 幼稚園の現状と課題について・・・・・・・・・・	8
5 認定こども園の推進・・・・・・・・・・	10
II. 泉大津市の就学前教育・保育施設の適正規模 ・・・・・・・・・・	12
1 魅力ある教育・保育の実施にむけて・・・・・・・・・・	12
(1) 教育・保育内容・・・・・・・・・・	13
(2) 特別な配慮を必要とする子どもへの支援・・・・・・・・・・	13
(3) 職員の資質向上・・・・・・・・・・	14
(4) 就学前教育・保育施設と小学校の連携・・・・・・・・・・	14
2 適正規模・適正配置について・・・・・・・・・・	15
(1) 集団の育ちの保障・・・・・・・・・・	15
(2) 適正規模についての考え方・・・・・・・・・・	15
(3) 適正配置についての考え方・・・・・・・・・・	16
III. 就学前教育・保育施設再編に向けて ・・・・・・・・・・	17
1 今後の就学前教育・保育施設の方向性・・・・・・・・・・	17
2 就学前教育・保育施設の再編の基本的な考え方について・・	18
(1) 再編についての基本理念・・・・・・・・・・	18
(2) 保育所・・・・・・・・・・	18
(3) 幼稚園・・・・・・・・・・	19
(4) 認定こども園・・・・・・・・・・	19
(5) 施設の再編について・・・・・・・・・・	20

はじめに

平成24年8月、待機児童の解消や幼児教育・保育の充実を主な目的として、就学前の子どもの教育・保育及び地域子育て支援にかかる新たな制度を実施するため、「子ども・子育て支援法」を核とした「子ども・子育て関連3法」が制定されました。この関連3法に基づき、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度から施行されました。

泉大津市では、多様化する子育てニーズにできる限り対応するとともに、子どもが安全で安心して過ごすことができる充実した「教育・保育」環境の再構築をめざし、平成25年4月に泉大津市幼保一体化検討委員会を設置しました。その後、子ども・子育て支援新制度に基づく、子ども・子育て支援事業計画「いずみおおつ子ども未来プラン」を策定し、子育て支援の充実を図ってまいりました。

しかしながら、全国的な少子化にともない、市立幼稚園の園児が年々減少していく一方、保育ニーズは増加しており、幼稚園、保育所、認定こども園という就学前教育保育施設を時代の要請に応じて再編していかなければならない状況にあります。

より質の高い教育・保育環境を整備し、本市の次代を担う子どもたちが、将来に向かって希望に満ち、健やかに育っていけるよう本計画を策定するものです。

I. 泉大津市の就学前教育・保育施設の現状と課題

1 子どもを取り巻く環境の変化

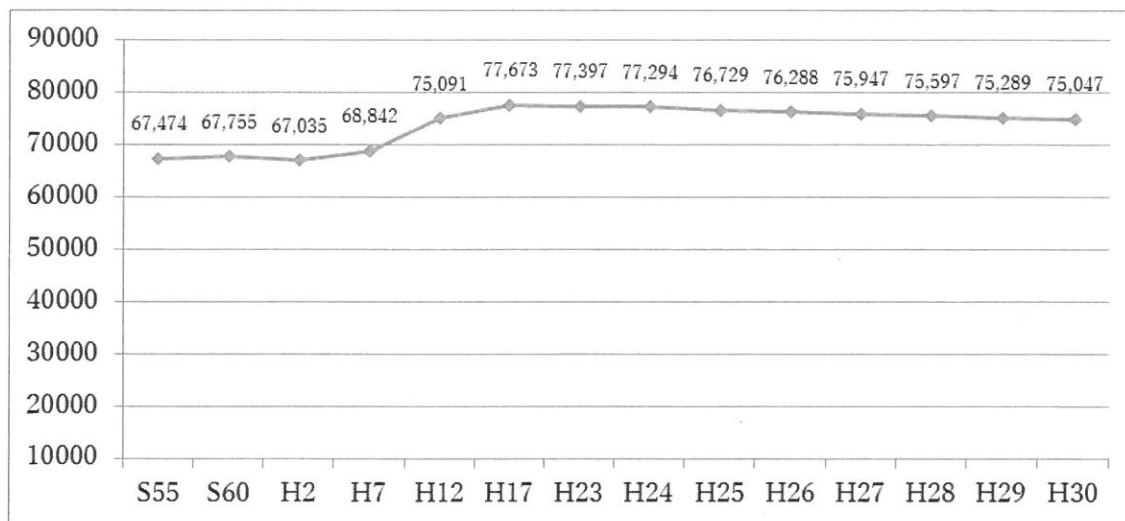
昨今の社会の変化は、人々の子育て・育ちに関する意識にも様々な変化をもたらしました。女性の社会進出や出生率の低下、少子化・核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化は、子どもが子ども同士の交わりの中で育ちあう環境を減少させ、子育ての様々な知恵の伝承が途絶えて、子育てに悩む保護者も多くなってきています。

また、共働き世帯の増加、就労形態の多様化やひとり親世帯の増加などにより延長保育、一時保育、休日、病児、病後児保育等、保育ニーズが増大、多様化してきています。このような社会的背景により、本市においても、保育所への入所希望は増加する一方で、公立幼稚園については、園児数は年々減少傾向にあり、クラス数の減、少人数でのクラス運営などの課題が生じています。そのため、多様化する子育てニーズに対応し、子どもが安全で、安心して過ごせる充実した「教育・保育」環境を提供する必要があります。

2 教育・保育の現状

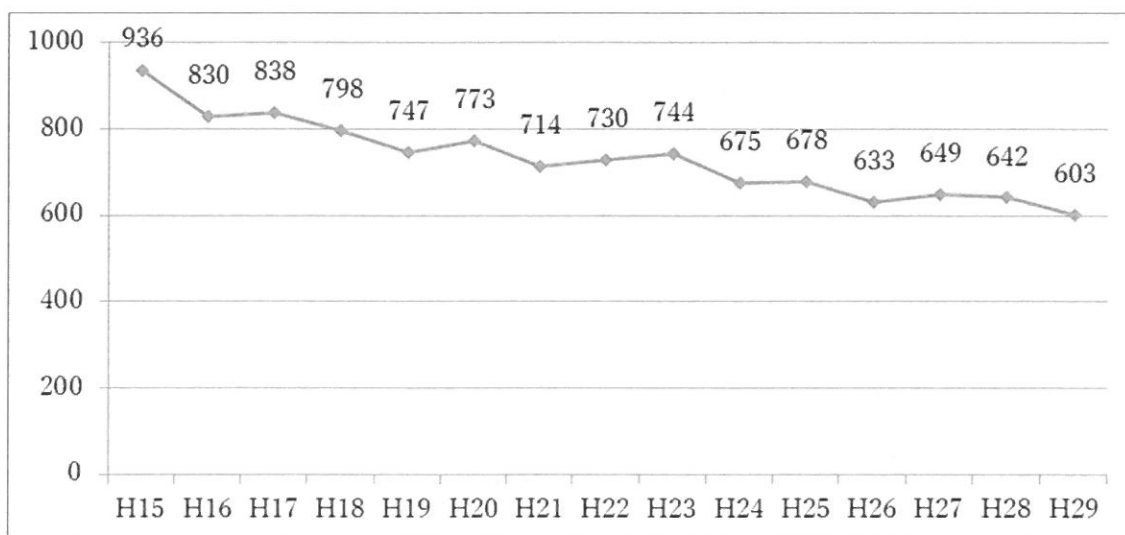
(1) 人口、児童数に関する動向

【総人口の推移】単位：人



(各年4月1日現在)

【年間出生数の推移】単位：人

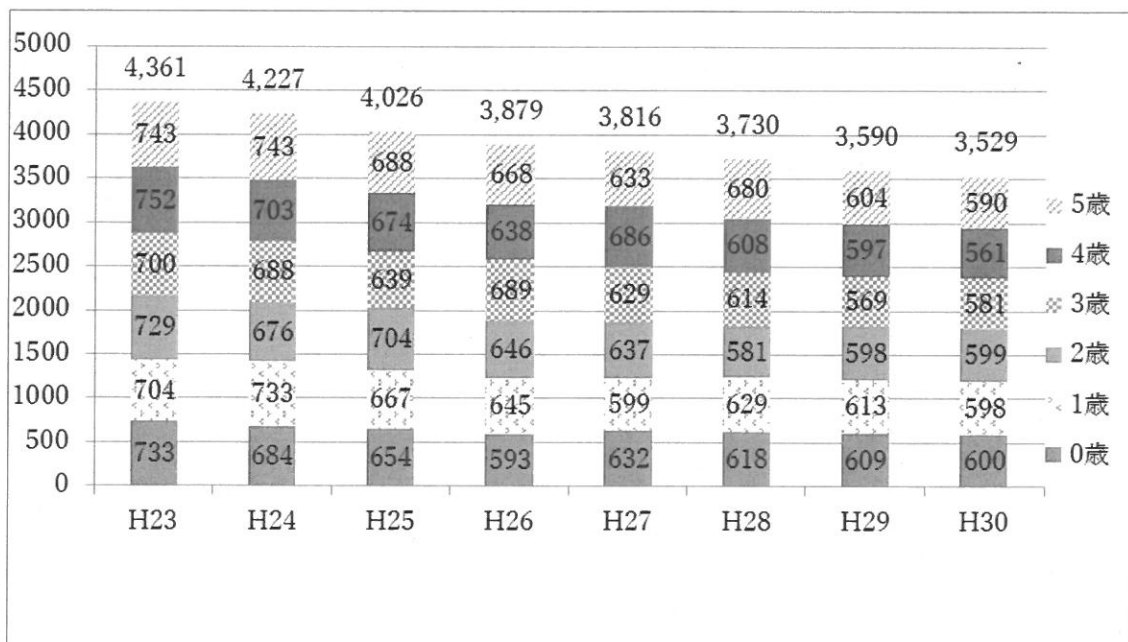


(各年1月1日～12月31日)

【就学前児童数の推移】単位：人

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
0歳	733	684	654	593	632	618	609	600
1歳	704	733	667	645	599	629	613	598
2歳	729	676	704	646	637	581	598	599
3歳	700	688	639	689	629	614	569	581
4歳	752	703	674	638	686	608	597	561
5歳	743	743	688	668	633	680	604	590
計	4,361	4,227	4,026	3,879	3,816	3,730	3,590	3,529

(各年4月1日現在)



(各年4月1日現在)

(2) 就学前教育・保育施設

【保育所・幼稚園・認定こども園 一覧表】

施設の種類	施設名	備考
公立保育所	浜保育所	
	戎保育所	0～2歳児対象
	条東保育所	1～5歳児対象
	要保育所	
公立幼稚園	旭幼稚園	
	穴師幼稚園	
	浜幼稚園	平成30年度末廃園
	条東幼稚園	
	条南幼稚園	
公立認定こども園	くすのき認定こども園	
	かみじょう認定こども園	
	えびす認定こども園	
民間認定こども園	認定こども園アイビスクール	
	認定こども園アンビー	
	みらいずこども園	
	認定こども園ぱる	
	南海かもめ認定こども園	
	すこやか認定こども園	
	とれぞあこども園	

3 保育所の現状と課題について

社会での就労形態の変化や女性の社会進出などに関連した保育ニーズの増加及び多様化する保護者ニーズに対応するため、本市では平成25年度、戎保育所を低年齢児対象保育所とし、また平成26年度「くすのき認定こども園」を開園、平成27年度には、上条保育所と上條幼稚園を統合した「かみじょう認定こども園」を開園し、平成30年4月には、宇多保育所と戎幼稚園を統合した「えびす認定こども園」を開園しました。

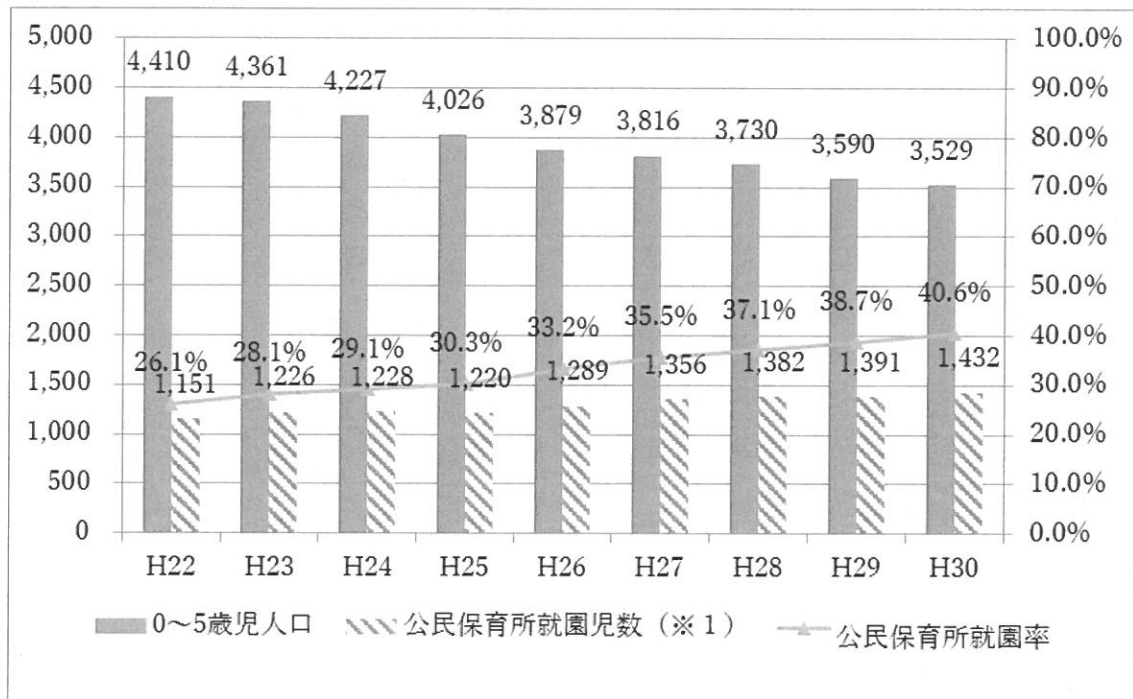
しかしながら、就学前児童数は減少しているにもかかわらず、保育所への入所希望、延長保育、一時保育などの需要は年々高まり、入所児童数も定数を超える状況となっています。

【公民保育所園児数及び就園率の推移】単位：人

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
0～5歳児人口	4,410	4,361	4,227	4,026	3,879	3,816	3,730	3,590	3,529
公民保育所就園児数(※1)	1,151	1,226	1,228	1,220	1,289	1,356	1,382	1,391	1,432
公民保育所就園率	26.1%	28.1%	29.1%	30.3%	33.2%	35.5%	37.1%	38.7%	40.6%

(各年4月1日現在)

※1 認定こども園2号、3号を含む。



4 幼稚園の現状と課題について

本市では、小学校区に1園の公立幼稚園があり、昭和46年度から2年保育を実施、平成11年度には3年保育を開始しました。また長時間や長期休業中の預かり保育など多様な保護者ニーズに積極的に対応してきました。しかし少子化が進む中、総園児数がピーク時の平成15年度1,437人から、平成30年度は544人（以下、認定こども園化した3園の1号認定含む）に減少しており、今後も、園児数の減少が継続されることが予想されます。

また、クラス数も減少し（平成15年度57クラス→平成30年度38クラス）各学年で、単学級が増え、平成30年度の複数学級の園は、幼稚園5園中、条南幼稚園4歳児クラスのみとなっています。

さらに、浜幼稚園については、平成29年度の園児数が3歳児5人、4歳児20人、5歳児19人、合計44人であり、現状のままでは幼稚園教育の上で重要な集団の育ちを保障することが困難なことから、平成29年度については次年度の3歳児の新規入園募集は行わないこととし、平成30年度末をもって、他の就学前施設と統合することとしました。

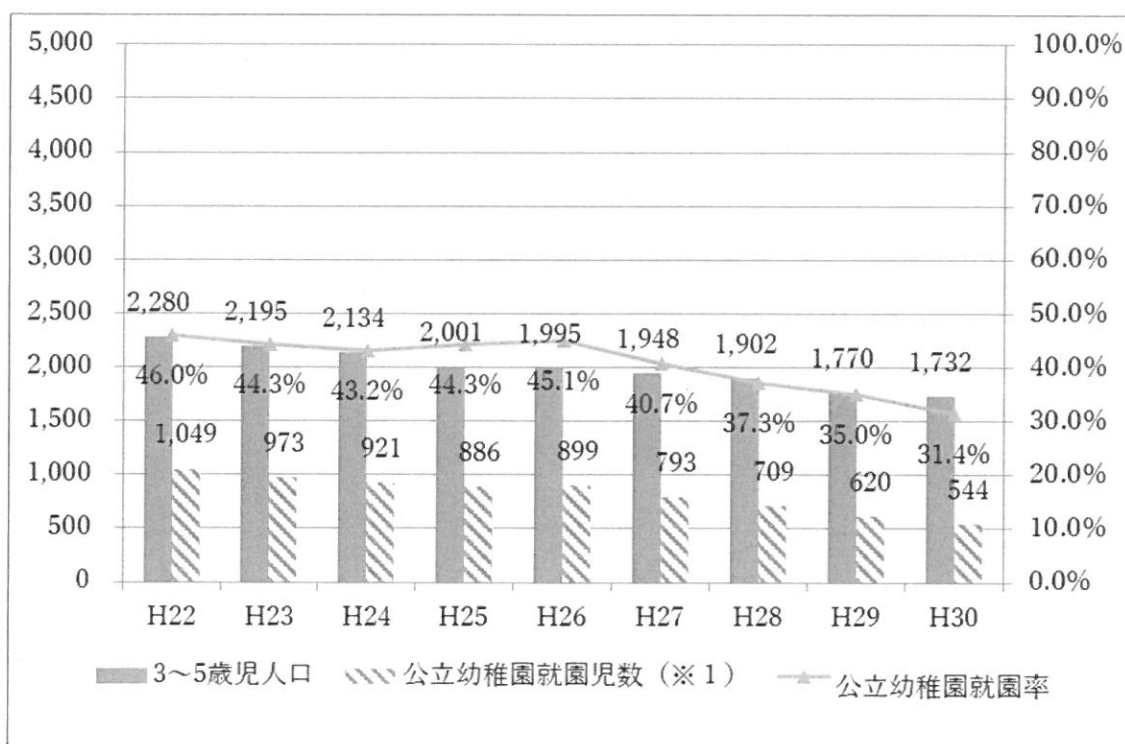
幼児期は、自我が芽生え、他者を意識しだして、自分を抑制しようとする気持ちの芽生えが生まれる時期です。園児数が少ない園では、集団生活の中で子ども同士の関わりが限られ、仲間意識の育ちや人との関わりの中での支え合いや折り合いの付け方等が育ちにくくなることが考えられます。

【公立幼稚園園児数及び就園率の推移】単位：人

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
3～5歳児人口	2,280	2,195	2,134	2,001	1,995	1,948	1,902	1,770	1,732
公立幼稚園就園児数 (※1)	1,049	973	921	886	899	793	709	620	544
公立幼稚園就園率	46.0%	44.3%	43.2%	44.3%	45.1%	40.7%	37.3%	35.0%	31.4%

(各年5月1日現在)

※1 公立認定こども園1号就園児童数を含む。



5 認定こども園の推進

本市では、幼稚園と保育所がこれまで担ってきた役割や実践内容を基本としつつ、それぞれの良さを活かし、就学前の子どもの成長と発達段階に応じた質の高い教育・保育を一体的に行うための環境を整え、多様な保育ニーズに応える保育サービスの充実及び待機児童の解消を図るため、既存の施設の再編による認定こども園の整備を進めてきました。

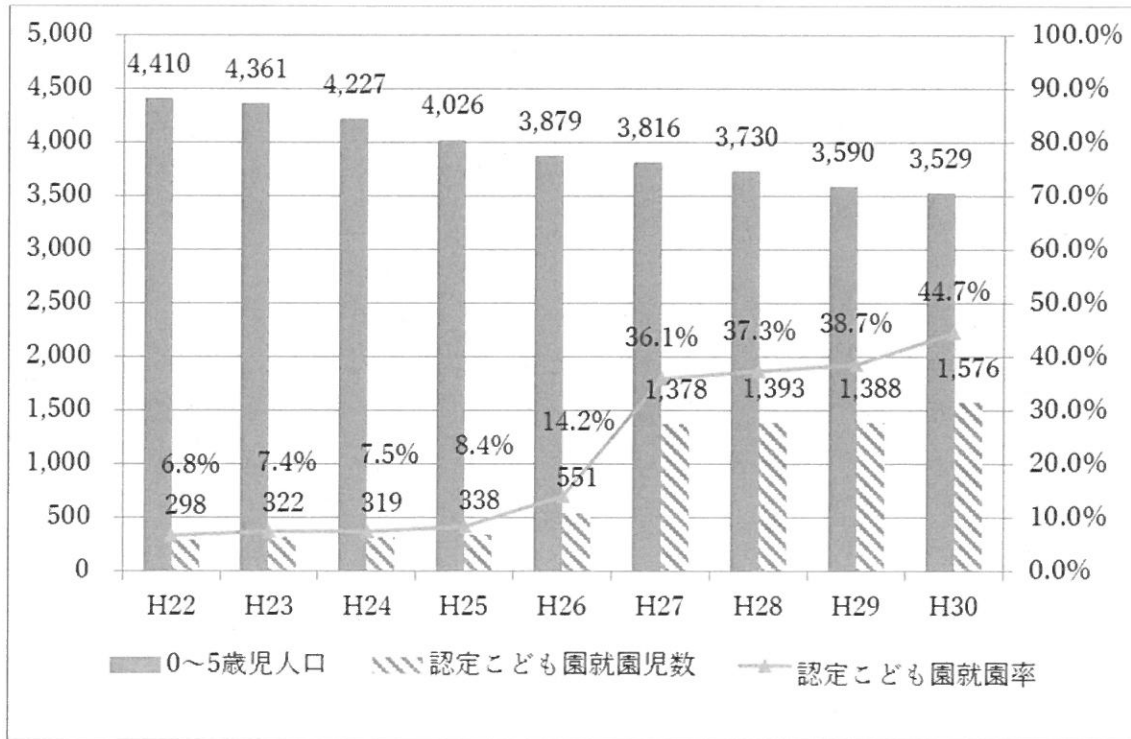
楠幼稚園と平成25年6月1日開設のくすのき保育所が統合し、幼保連携型認定こども園として平成26年4月に市内で初の公立の「くすのき認定こども園」を開園しました。続けて平成27年4月には、上條幼稚園と上条保育所を統合した「かみじょう認定こども園」を開園、平成30年4月には、戎幼稚園と宇多保育所を統合した「えびす認定こども園」を開園しました。

今後、子どもたちが心身ともに健やかに成長・発達し、生き生きと乳幼児期を暮らし、心豊かな生活を営む基礎となる力を身につけていくためには、本市の幼稚園と保育所がこれまでの長い歴史の中で培ってきた実績を生かしながら、それぞれの特徴を発揮していき、双方の連携を強化し、総合的な子育て施策の展開と体制の構築を図っていくことが必要であると考えます。

【公民認定こども園園児数及び就園率の推移】 単位：人

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
0～5歳児人口	4,410	4,361	4,227	4,026	3,879	3,816	3,730	3,590	3,529
公民認定こども園就園児数	298	322	319	338	551	1,378	1,393	1,388	1,576
公民認定こども園就園率	6.8%	7.4%	7.5%	8.4%	14.2%	36.1%	37.3%	38.7%	44.7%

(各年4月1日現在)



(認定こども園の設置状況)

- 平成 22～25 年度 民間 2 園 (保育所から移行)
- 平成 26 年度 公立 1 園 (公立幼稚園と保育所を統合)・民間 2 園
- 平成 27～29 年度 公立 2 園 (公立幼稚園と保育所を統合)・民間 7 園 (保育所から移行)
- 平成 30 年度 公立 3 園 (公立幼稚園と保育所を統合)・民間 7 園 (保育所から移行)

Ⅱ. 泉大津市の就学前教育・保育施設の適正規模

1 魅力ある教育・保育の実施にむけて

乳幼児期は、保護者や周囲の人々との関わりの中で守られているという安心感や信頼感、それらからくる情緒の安定や愛着関係に支えられて、日常生活や遊びの中で基本的な生活習慣を身に付け、探求心や好奇心、豊かな創造力が育まれるなど、生涯にわたる人格形成の基礎を培うための重要な時期です。この時期に質の高い教育及び保育を受けることは、義務教育及びその後の学校教育への意欲や社会で生きていく力の基礎を培うことにつながり、子どもの成長に大きな影響があるといわれています。そのため、それぞれの年齢や個々の発達に応じて活動ができるよう適切な教育及び保育環境を整え、子どもの健やかな成長を保障していくことが必要となります。

就学前教育・保育施設では、遊びの中で子どもが様々な人と出会い、関わり、心を通わせながら成長していくために、計画的に主体的な遊びを十分に確保しながら、生涯にわたる人間形成の基礎を培う乳幼児期にふさわしい生活の場を豊かに作りあげていく役割を担っています。

「発達や学び」という観点からは、就園前における家庭や地域社会での生活を通じた発達から、就学前教育・保育施設の教育を通じた学び、さらには小学校以上の学習へと連続的につながっていくことが必要です。

このように、就学前教育・保育施設では、次代を担う子どもたちが人間として心豊かにたくましく生きる力を身に付けられるよう、生涯にわたる人間形成、

「生きる力」の基礎を培う普遍的かつ重要な役割を担っています。魅力ある教育・保育の実施に向け、就学前教育・保育環境を整えていくことが重要です。

(1) 教育・保育内容

幼稚園は「幼稚園教育要領」保育所は「保育所指針」認定こども園は「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき、生涯にわたる人格形成を培い、環境を通して行う教育を基本としています。

このため、乳幼児との信頼関係を十分に築き、身近な環境に主体的に関わり、遊びを通じた活動や体験活動を充実させ、学びの芽生えを育てています。

就学前教育において育みたい資質、能力をふまえ、教育・保育課程を作成しています。就学前教育・保育施設の教育・保育目標を明確化し、指導計画を作成し、計画的に教育・保育活動の質の向上を図っていくことに努めています。

(2) 特別な配慮を必要とする子どもへの支援

就学前教育・保育施設において、すべての子どもたちが、集団生活を通して発達や成長が促される環境づくりに努めます。そのために、子どもの疾病・発達障がいなど早期に発見するため、関係機関と緊密に連携を図りながら、乳幼児期からの一貫したシームレスケアが可能になるよう支援体制の構築を図るため、平成27年度に発達支援担当を設置しました。

障がいの状態に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的、計画的に行い、家庭、医療、福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で子どもの教育的支援を行うために、個別の支援計画を作成し、活用することに努めています。

(3) 職員の資質向上

就学前教育・保育施設では、乳幼児の発達の状況を踏まえつつ、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を見通しながら、この時期にふさわしい援助、指導の在り方について理解する園内研修の充実を図っています。

また、園内研修の中心的役割を果たし、指導方法や環境の改善について研修を通して助言できる幼児教育アドバイザーを育成していきます。

(4) 就学前教育・保育施設と小学校の連携

就学前教育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにしています。

小学校教育との円滑な接続のため、幼児や児童との交流の機会や教職員間の意見交流や研修の機会を設け、連携を図るようにしています。

遊びを通して学ぶ就学前の教育活動から、教科学習が中心となる小学校以降の教育活動への円滑な接続に向けて、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムを作成し実践に取り組んでいます。

2 適正規模・適正配置について

(1) 集団の育ちの保障

就学前教育・保育では、遊びを通して、人や物との関わりを深めながら、社会性やコミュニケーション能力を身につけることが大切です。そのためには一定の規模を有する集団が必要とされます。園児数が少ない園では、人間関係や遊びの広がりといった面で、共感したり思いを伝えあったりするような子ども同士が交流する経験が乏しくなることが懸念され、集団の規模が大きくなる小学校への進学に対する不安が指摘されます。適正規模の集団を確保することで、子ども同士の関わりの中で、自然に遊びの集団が形成され、子ども同士のふれあいも活発になるなど、幼児の人間関係が多様になり、様々な体験や葛藤経験が得られることで、協同性や規範意識の芽生え等、社会性が培われていくことになります。

また、新幼稚園教育要領では、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿として、「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「言葉による伝え合い」「豊かな感受性と表現」など10の姿を明確にし、就学前教育の学びの成果が小学校と共有されるよう工夫・改善が行われようとしています。

(2) 適正規模についての考え方

国は1学級あたりの上限は定めていますが、下限は定めておりません。適正規模の考え方としても定めはありませんが、一般的な見解では、4・5歳児の保育における1学級当たりの適正規模としては、20人で複数学級が理想と考えられます。

(3) 適正配置についての考え方

就学前教育・保育施設では、遊びを通して人格形成の基礎を培っており、適正配置にあたっては、教育上望ましい集団生活が行えるよう環境を整備することが重要です。また、保育所、認定こども園などの配置状況、市内の就学前児童の人口動向、地域的なバランス、施設の状況、保護者ニーズなどを総合的に判断し検討していく必要があります。

特別な支援を要する子どもへの合理的な配慮等として、通園しやすい環境を整える必要もあります。

公立幼稚園では、主体的な遊びを通して学び考える力を育む体験や活動など、遊びの中での集団活動を活かした幼児教育を日々実践しています。しかし、園児数が少ない公立幼稚園の現状では、幼児期の成長・発達過程において必要な他者との関わりやふれあいが少なくなり、幼児期に育まれる協同性等社会性の発達に関係する経験不足が懸念されます。また、在園児は年々減少傾向にあり、適正配置について検討する必要があります。

(参考)

【国が定める学級定員の上限】

幼稚園 3、4、5歳児 35人以下

保育所・認定こども園 3歳児:20人、4歳児:30人、5歳児:30人

【大阪府が定める私立幼稚園の設置認可審査基準】

幼稚園 3歳児:25人以下、4、5歳児 35人以下

【本市が定める学級定員の基準】

幼稚園 3歳児:24人、4歳児:30人、5歳児:35人

保育所・認定こども園 3歳児:20人、4歳児:30人、5歳児:30人

Ⅲ. 就学前教育・保育施設再編に向けて

1 今後の就学前教育・保育施設の方向性

本市における公立幼稚園、保育所及び認定こども園については、平成29年6月策定の「泉大津市公共施設適正配置基本計画」において、今後の方向性について、「就学前教育・保育を行い多様なニーズに応えるためにも、幼保一体化を推進し、施設の有効活用や適正なコスト負担による運営の効率化を図る必要があり、認定こども園の整備等に伴う待機児童の解消を図りながら、利用状況や施設評価を踏まえた既存の幼稚園・保育所の統合を進めます」としています。

幼稚園と保育所がこれまで培ってきた実績を活かし、質の高い教育・保育を提供できるよう、幼保連携型認定こども園を推進し子育て支援の充実を図っていくものと考えます。

2 就学前教育・保育施設の再編の基本的な考え方について

(1) 再編についての基本理念

◎就学前教育・保育施設では、遊びの中で子どもが様々な人と出会い、関わり、心を通わせながら成長していくために、計画的に主体的な遊びを十分に確保しながら、生涯にわたる人間形成の基礎を培う乳幼児期にふさわしい生活の場を豊かに作りあげていく役割を担っていきます。

◎「発達や学び」という観点からは、就園前における家庭や地域社会での生活を通じた発達から、就学前教育・保育施設の教育を通じた学び、さらには小学校以上の学習へと連続的につないでいきます。

◎次代を担う子どもたちが人間として心豊かにたくましく生きる力を身に付けられるよう、生涯にわたる人間形成、「生きる力」の基礎を培うことができるよう、魅力ある教育・保育の実施に向け、就学前教育・保育環境を整えていきます。

(2) 保育所

保育所については、公立保育所が4園あり、待機児童の解消を担っているところですが、少子化にもかかわらず、保育ニーズは増加しています。施設の老朽化など課題を踏まえ、今後は子どもの人口動態、待機児童数の推移などを勘案し、施設の再編を検討する必要があります。

(3) 幼稚園

公立幼稚園においては、これまで3年保育の実施及び、長時間や長期休業中の預かり保育、保育時間の延長など多様な保護者ニーズに積極的に対応するとともに、幼稚園教育の充実を図ってきましたが、園児数が減少し、就園率の低下が続いています。長年積み重ねてきた実績に基づく教育・保育を今後も引き続き行っていくためには、何より適正規模の園児数を確保していくことが必要です。園児数が減少している現状で、子どもにとって望ましい集団規模において、教育・保育を受けることができるよう、基準を設けるものとします。

(4) 認定こども園

現在、本市には公立認定こども園が3園、民間認定こども園が7園あります。公立園では、本市の幼稚園と保育所がこれまでの長い歴史の中で培ってきた実績を生かしながら、それぞれの特徴を発揮し、総合的な子育て施策の展開と体制の構築を図り、教育保育水準の維持向上や特別な配慮を必要とする子どもへの支援、地域の子育て支援など公の役割を果たしていきます。また民間園においては、多様な保護者ニーズに対応し、特色ある教育・保育を実施しています。

今後も公民が互いにそれぞれの役割を果たしつつ切磋琢磨し、全体として市の就学前教育・保育を支えていくものとします。

①園児募集停止基準

3歳児の入園希望が2年連続10人未満でかつ在園予定園児数が40人未満となる園は翌年度における募集分から新入園児募集を停止する。

ただし、3歳児の入園希望者が6人未満となった場合は当該年度の新入園児募集を停止する。

②廃園の基準

翌年度に在園児数が0人となる園については、翌年度の廃園の手続きを行うことができる。

【参考】今後本市が定める学級定員の基準

幼稚園・保育所・認定こども園 3歳児:20人 4歳児:30人 5歳児:30人

(5) 施設の再編について

公立就学前施設の再編については、教育・保育内容の充実、待機児童の解消、施設の老朽化への対応など様々な課題があります。また本市では、「泉大津市公共施設適正配置基本計画」を定めており、今後の施設の在り方については市全体で検討していく必要がありますが、先に述べました「再編についての基本理念」をもとに、地域の実情に配慮しながら、施設の有効活用も含め検討していきます。